

さくら市男女共同参画情報紙

～あなたらしく生きられる社会をめざして～

第17号

2016.11.30



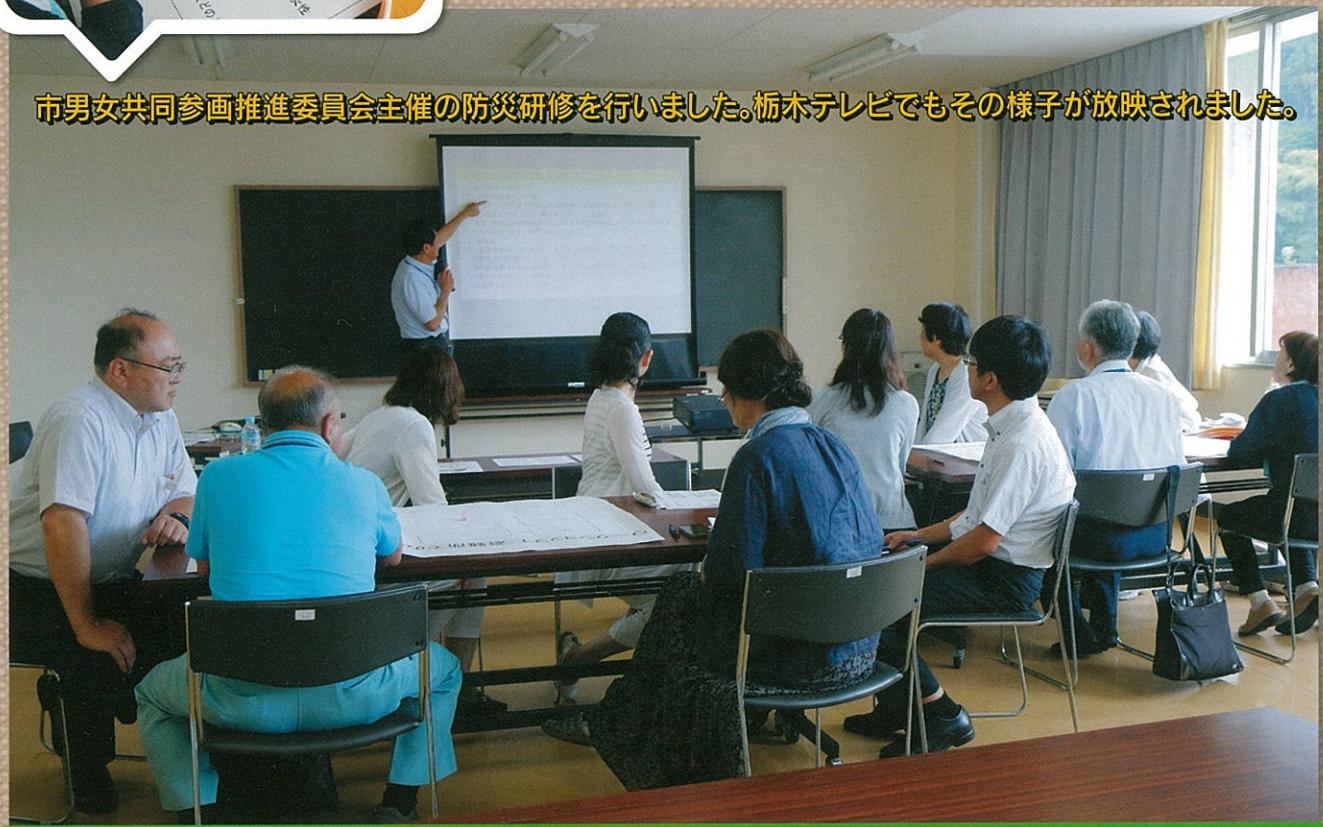
Like You

し い り

ゆ う ～



市男女共同参画推進委員会主催の防災研修を行いました。栃木テレビでもその様子が放映されました。



災害と男女共同参画

「男女共同参画」とは「男だから」「女だから」と言う考え方方にとらわれず、一人ひとりが平等に扱われ、社会のあらゆる分野における活動に共に参画し、かつ、共に責任を担うことです。

しかし、日本では「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に基づく古い男女観と社会制度のもと、女性の社会参画が諸外国に比べて大きく遅れています。

防災分野においても、地方公共団体が災害対策基本法に基づいて設置する地方防災会議の女性委員の割合は低く、防災対策に女性などへの配慮が必要であるとの認識が十分浸透していないことが指摘されています。災害の現場においても、避難所運営の責任者に女性がほとんど参画していかなかったため、女性の要望や意見が重視されない傾向がありました。

災害・復旧・復興時に男女が協力して取り組めるよう、日頃から家庭や地域・職場で男女共同参画を進め、支えあう地域づくりをしていきましょう。

※男女共同参画の視点で取り組む防災ハンドブック（栃木県・とちぎ男女共同参画財団）より一部抜粋

男女共同参画の視点にたった防災研修(7/13実施)



「災害に備える」～被災地から学ぶこと～

東日本大震災から5年、あのときのことはいまだに脳裏に焼きついています。私たちは、地震の怖さ、津波の恐ろしさを見せつけられました。その後も台風の被害、河川の氾濫、土砂崩れ、火山の噴火など次々に起こる自然災害にとても敏感になっていきます。

平成28年度の研修テーマは、「男女共同参画の視点にたった防災」です。今回、熊本のみならず、何度もボランティアに出かけ被災地の現状を知っている市職員の君嶋氏を講師に招き、研修会を開催しました。

研修会では、被災地の写真をたくさん見せてもらいました。家が壊れ、地表上に現れた数メートルの断層など、光景は悲惨なものでした。

災害とは非常に冷酷で悲惨なものであること、命を奪い、心身を傷つけ、住まいや仕事を奪い、希望、尊厳を奪うものであり、また、社会の矛盾を顕在化させ、地域近隣の衰退、危機管理体制の不備についてなど多くのことを考えさせられました。

また、災害が起きたときは何を一番にするか、それは自分の身の安全を第一に考えるべきであると教わりました。自分の家は大丈夫だろうか、耐震は? 寝室は物が倒れてこないか? 備蓄は万全だろうか? と危機管理意識をもつことが大事だと実感しました。

ワークショップも盛り上りました。もし避難所を開設するとなったら? 男女共同参画の視点で考えようということで、赤ちゃんの夜泣き問題、授乳の問題、伝達方法の問題、トイレの問題等、様々な問題があることに気付きました。

今回の研修は、一人ひとりがもっと防災について考え、危機管理意識を高め生活することの大切さを再認識し、そして被災地の方々のこととも忘れないでいきたいと思った、とても実り多い研修となりました。

さくら市でも各行政区で自主防災組織をつくろうとする動きがあります。その際には、ぜひ、女性や要支援者となる方々の意見を取り入れていけるといいと思います。



災害時には、様々な立場の人々に配慮した支援が必要となります。「みんながともに支えあう・男女共同参画の視点」を取り入れていくことは、新たな視点や多様な発想を生み、地域及び地域に住む人々の課題の解決にもつながります。

「復興への提言～悲惨の中の希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議より)

- ★住民意見の集約にあたっては、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の意見についても、これを適切に反映させ、また将来世代にも十分配慮しなければならない。
- ★たとえば、これまで地域に居場所を見出せなかつた若者や、孤立しがちな高齢者・障害者、声を上げにくかった女性などが、震災を契機に地域づくりに主体的に参加することが重要である。とりわけ、男女共同参画の視点は忘れてはならない。

栃木県・さくら市総合防災訓練に参加しました。

(8/28実施)



平成28年8月28日(日)さくら市総合公園を会場に行われた栃木県・さくら市総合防災訓練に参加しました。

私たち男女共同参画推進委員会は、「**男女共同参画の視点にたった防災**」をテーマとして、展示ブースで「**男女共同参画の視点で取り組む 防災ハンドブック(栃木県・(公団)とちぎ男女共同参画財団発行)**」の配布を行いました。その他、さくら市のハザードマップや災害時の写真の展示(東日本大震災(お丸山の様子や小中学生の松の植樹の様子など)、熊本大地震、常総市の水害、さくら市の水害の様子など)も合わせて行いました。



災害はいつ起こるかわかりません。災害備蓄品の有効利用を考えた保存方法(ランニング備蓄)、調理方法を知り、身近なところから緊急時に備えるのはもちろん、日頃から家族や地域で防災について話し合っておくことが大切だと感じました。



訓練には、女性消防団員や高校生を始め、たくさんの女性“も”活躍していました。こういった訓練に**様々な立場**の人が参加することはとても有意義なことだと思います。あって欲しくはない災害ですが、いざというときのために日頃から、みんなで防災に取り組みましょう。

【みなさんもケーススタディをやってみましょう!】

回答例は4ページ

設定：あなたは避難所の運営委員になりました。避難者からの色々な課題やニーズに対応しなければなりません。男女共同参画の視点を活かして考えてみてください。

- ① 小学校の体育館が避難所になっています。グラウンドに仮設トイレを10基設置することになりました。グラウンドのどこに設置したら一番良いか検討してください。
〔ポイント：どこに。どんな配列で。男女別の設定(男女比)。どんな配慮が必要か。〕
- ② 自宅での避難生活を送る若い夫婦が、赤ちゃん用の紙オムツを分けて欲しいと避難所に頼みにきましたが、物資担当者が、避難所で生活していないので渡せないと言ってトラブルになっています。あなたならどう対応しますか？

男女共同参画都市宣言に向けて

10月4日付の下野新聞に、2019年度に佐野市で日本女性会議が開催されることが決定したという記事が掲載されていました。男女共同参画社会の実現や女性の人材育成などを目的としたこの会議には全国から2千人規模の参加があり、佐野市では今年6月に男女共同参画推進都市宣言をし、女性の活躍促進や地域活性化につなげるために、候補地として立候補したそうです。

女性のそれぞれの立場、分野での活躍を進めることも重要ですが、男性はこうあるべきだとか、女性はこうでなければならないとかという、固定観念から抜け出し、すべての一人ひとりが希望をもって幸せな人生をめざしていける社会の実現に向けて、小さな足音が少しずつ大きくなっているように感じます。

さくら市でも、来春の男女共同参画都市宣言に向けて、今、手続きが進められています。

歴史から学ぶべきは学び、市民参加のより暮らしやすいさくら市にしていかたいと思います。

男女共同参画推進委員長 福田敦子

さくら市男女共同参画推進委員会は、平成28年4月27日に男女共同参画都市宣言へ向けて市長へ提言書を提出しました。

市長からは、これまでこれからも「すべての人が生き生きと活躍できる社会」をめざし、「男女共同参画都市」を宣言するとの表明があり現在議会への上程に向け準備が進められています。



下記の宣言文について、
みなさんのご意見をお寄せください。

さくら市 男女共同参画都市宣言(案)

私たちさくら市民は

時代を超え 世代と性別の違いを超え
すべての人が心豊かに生活でき
すべての人が互いを尊重し
すべての人が生き生きと活躍できる。
さくら市を
未来にわたって創るため
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

お知らせ

さくら市も「とちぎ女性活躍応援団」に登録しました!

「とちぎ女性活躍応援団」とは、平成27年に施行された「女性活躍推進法」に基づき、栃木県が設立したもので、女性の活躍を様々な角度から支援し、企業・団体・市町等あらゆる機関が連携して、オール栃木体制で女性の活躍に取り組もうとするものです。

県内に所在し、女性の活躍を推進する企業又は団体等、応援団の趣旨に賛同し登録を希望する企業等であれば、登録することができますので、ぜひご登録ください。

一人ひとりが活躍できる社会をみんなでつくっていきましょう!



[P3ケーススタディの回答例]

- ①男4、女6の割合でトイレを配置し、水の使えるプールの近くに、また、女性用トイレは防犯のために電気があり明るく、周囲に声が届きやすい避難所の近くに設置する。トイレと避難所の間に目隠しとして、つい立を設置するとなお良い。
- ②避難所用の物資と自宅避難者用の物資を用意しておく。また、それぞれの担当者も配置する。